

彦根市図書館整備基本計画

改訂版（素案）

※第 1 章～第 3 章

平成 2 9 年 3 月 策定

令和 5 年 月 改訂

彦 根 市



彦根市図書館整備基本計画

目 次

はじめに -----	1
第1章 計画の策定にあたって -----	2
1. 計画策定の目的 -----	2
2. 計画策定の経緯 -----	3
第2章 彦根市立図書館の現状と課題-----	4
1. 創設から現在に至るまで -----	4
2. 彦根市立図書館の現状 -----	6
3. 彦根市立図書館の抱える課題 -----	10
第3章 彦根市立図書館が目指す姿 -----	13
1. 基本理念 -----	13
2. 基本方針（コンセプト） -----	14
3. 基本方針の実現に向けた取組 -----	14



はじめに

彦根市の図書館は、市民の熱い要望によって、大正 5 年（1916 年）4 月 25 日に文部大臣から図書館設置の認可が下り、「彦根町立彦根図書館」が金亀町に開設されました。滋賀県内の図書館では歴史が古く、戦前には 3 館しかありませんでした。

今は、幅広い世代に利用していただき、気軽に本を手にとって読める時代になりましたが、自由に本に親しむことができない時代もありました。その時々図書館は、様々な読書活動を通して、本と接する機会を提供してきました。今日まで「暮らしの中に役立つ図書館」づくりに努め、市民の皆様とともに歩み、平成 28 年(2016 年)に創設 100 周年を迎えました。

これからも市民が必要とする資料の提供に力を入れた「市民のための図書館」として、期待に応えていかなければなりません。



第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

現在の図書館は、旧四番町から現在地(尾末町)に移転新築され、昭和 54 年(1979 年)11 月に開館しました。

昭和 53 年(1978 年)に策定の「彦根市立図書館建築計画」の中では、図書館法(S25)や公立図書館の設置及び望ましい基準(S39 文省)に基づき、現図書館を建築するだけでなく、複数の地域館と市全域サービス網計画の必要性についても提言されており、このことは長年にわたる図書館の課題でもありました。

それから 43 年が経過し、収蔵スペースの限界、施設設備の老朽化に併せ、近年の利用者ニーズへの的確な対応、また市全域への均質なサービスの提供などの面においても、さまざまな課題が生じています。

今日まで、図書館は時代に応じた情報・サービスを提供し、日常生活や文化活動などを支援していくことで、「風格と魅力のある都市」の創造に向けて努めてきたところです。図書館は、すべての市民がいつでも利用することができ、集い、交流し、知的好奇心や学習意欲、その他多様なニーズに応える社会教育施設であり、地域の文化や歴史を伝え、地域コミュニティを支える情報拠点としての機能を持つ新しい図書館を整備するための方針としての「彦根市図書館整備基本計画」を策定します。

2. 計画策定の経緯

平成22年(2010年)3月に彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町および多賀町の1市4町による「湖東定住自立圏共生ビジョン」が策定され、拠点図書館の整備と圏域内図書館の連携に取り組むことになりました。

そして、平成25年(2013年)3月に湖東圏域内図書館整備等検討委員会において「湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について(報告書)」が策定されました。この報告書は、将来を展望した図書館網の整備と圏域内各図書館の連携を探り、新たな図書館の建設および運営に生かせるようにまとめられています。この報告書を基に、平成27年度に設置した彦根市図書館協議会で意見をいただき、「彦根市図書館整備基本計画」の策定に向けて検討を進めてきました。

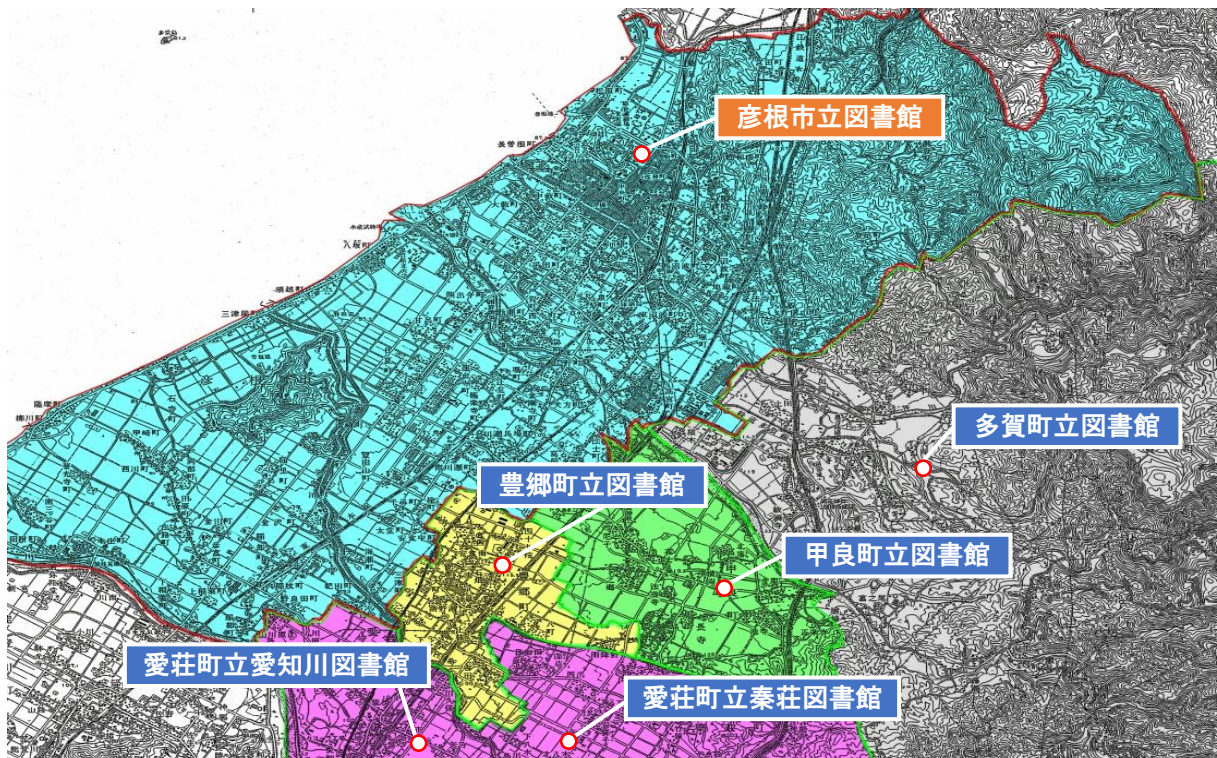


図1 彦根市および4町図書館の位置図



第2章 彦根市立図書館の現状と課題

1. 創設から現在に至るまで

大正4年(1915年)3月竣工の彦根公会堂(現金亀町)内に図書館設置が進められ、多くの人々や井伊家からの寄付、資料の寄贈を受け、大正5年(1916年)4月25日、文部大臣の認可により「彦根町立彦根図書館」が創設され、初代館長には町長が就任しました。創設時には、郷土の先人「井伊直弼公」の顕彰運動があり、町の有志は¹「御大典記念彦根開国文庫設置趣意書」を作り、資料を収集、その後も旧彦根藩士の家々から伝来の貴重な資料が図書館に寄贈され、それらが現在の郷土資料群の原型となりました。

大正13年(1924年)には、²中川禄郎氏の孫である留三郎氏の遺志により、中川家から図書館運営費(用地・建設費等)として74,000円の寄付を受け、昭和2年(1927年)4月に四番町(現本町一丁目)に移転、待望の独立館として2代目図書館が誕生しました。この年から専任館長が着任し、昭和12年(1937年)2月の市制施行により「彦根市立図書館」と改称されました。

戦時中は、蔵書を4か所に疎開させ、戦火から資料を守り、また戦後は、「巡回文庫」・「湖畔文庫」活動や「彦根読書友の会」、小学校高学年児童・中学生で構成された「少年読書クラブ」の活動が盛んに行われ、当館が実施した「農村の読書傾向調査」と併せ、昭和40年「動く図書館たちばな号」導入への大きな力となりました。

戦後も引き続き有志による「直弼公顕彰運動」が行われたことにより、マスコミに取り上げられ全国に大老ブームが巻き起こり、昭和27年(1952年)から³作家舟橋聖一氏の「花の生涯」の新聞による連載が始まり、翌年に単行本が刊行されました。その後、映画・テレビドラマ化もされ、全国に彦根の名を浸透させることになり、昭和39年(1964年)に舟橋氏に彦根市名誉市民称号(第1号)が贈られました。没後、遺族から生前の全蔵書や遺品を受贈し、⁴「舟橋聖一記念文庫」を開設しました。

昭和61年に「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」、平成元年に「舟橋聖一顕彰青年文学賞」、平成19年には「舟橋聖一文学賞」を創設し、優れた作品を表彰してきました。小学生から高校生を対象とした舟橋聖一顕彰文学奨励賞については、現在休止をしています。顕彰青年文

¹ 御大典記念彦根開国文庫：天文年間(1764年頃種子島鉄砲伝来期)～明治年間の開国文化関係資料のこと。大正天皇の御大典を記念し、当時、町の有志からの寄付金で購入され、新設の町立図書館に贈られた。

² 中川禄郎(1796～1854)：号は漁村。頼山陽に漢学を学び、長崎では蘭学にも通じる。天保13年(1842)、藩主井伊直亮公に「御儒者役」として藩校に迎えられ、後の直弼公の開国論に大きな影響を与えることになった。

³ 舟橋聖一(1904～1976)：彦根市の名誉市民第1号。代表作である「花の生涯」は、松竹映画やNHK大河ドラマ第1作などに取り上げられたことで、全国的に彦根の知名度が高まり、観光客が増加した。

⁴ 舟橋聖一記念文庫：作家舟橋聖一氏の遺族から寄贈された資料で開設された文庫



学賞は、13 歳以上 30 歳以下の青少年を対象に、全国公募しており、令和 3 年度においては、全国から 40 件の応募がありました。文学賞は、毎年 6 月 1 日を基準日とし、舟橋聖一文学の世界に通ずる文芸作品に授与しています。

昭和 18 年(1943 年) に県立図書館が設立されるまで、県内に図書館は彦根と水口の 2 館しかなく、昭和 50 年以降に県内の図書館が、次々に開設されるまで、当館は大きな役割を果たしてきました。

旧館の老朽化が進み、新館建築が待ち望まれる中、昭和 54 年(1979 年)11 月に彦根城の東(尾末町)に新築移転し、現在の図書館が誕生しました。旧館時代は、ほとんど閉架式であったものを、ワンフロアの開架式に変更し、貸出に力を注ぐとともに、調査・相談を受ける⁵ レファレンスカウンターを設置し、市民に役立ち、親しまれる図書館づくりに努め、平成 28 年(2016 年)4 月『彦根市立図書館創設 100 周年』を迎えました。

⁵ レファレンスカウンター：調査・研究・学習のために必要な資料・情報を求める利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、関連資料や情報を提供し、検索を援助するカウンター（窓口）のこと。

2. 彦根市立図書館の現状

(1) 図書館の建物の概要

構造：	鉄筋コンクリート2階建（一部3階建）
敷地面積：	4,500 m ²
建築面積：	1,795 m ²
建築延面積：	2,743 m ²
建築年月日：	昭和54年10月13日
図書収容可能数：	400,000 冊
駐車場面積・台数：	4,500 m ² ・ 148 台（金亀公園利用者と共用）

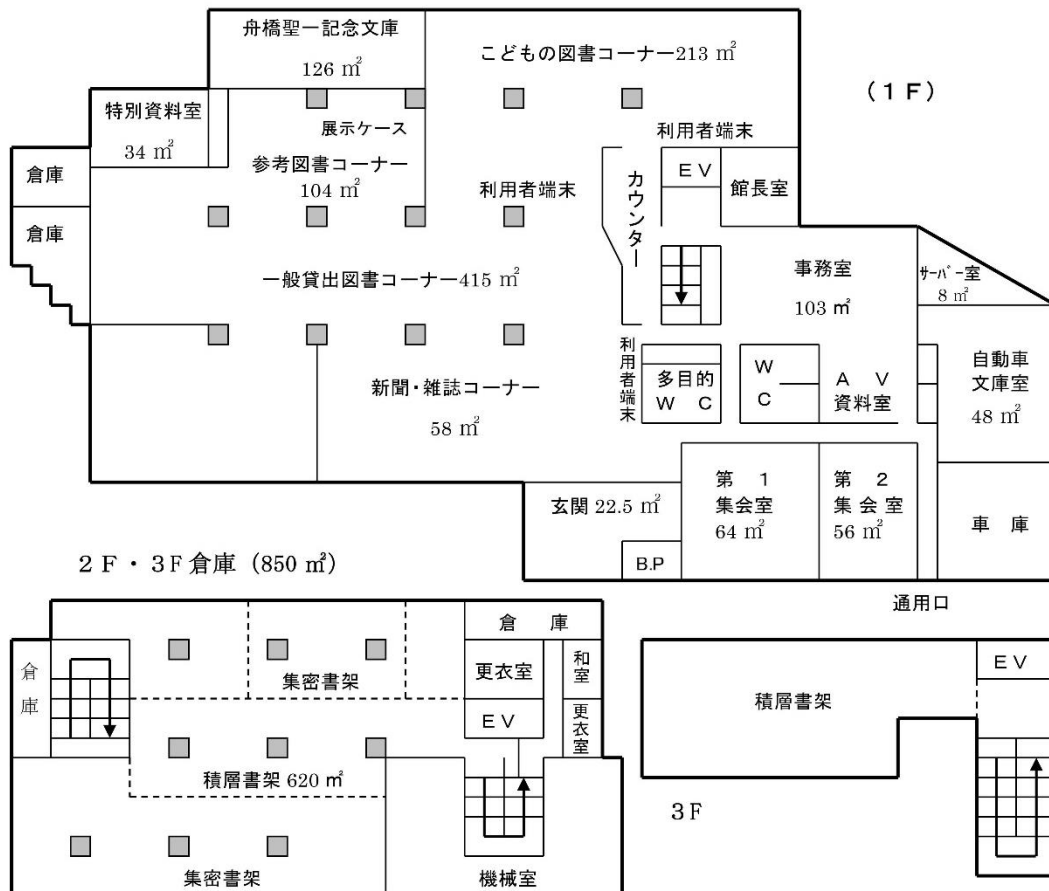


図2 館内配置概略図

(2) 図書蔵書数（令和4年4月1日現在）

表1 図書蔵書数

区分	一般図書（冊）	児童図書（冊）	合計（冊）
本館	466,250	167,305	633,555
舟橋聖一記念文庫	17,520	56	17,576
動く図書館	13,480	10,885	24,365
地域文庫	2,990	10,236	13,226
合計	500,240	188,482	688,722



(3) 歴史・郷土資料

① 所蔵する歴史・郷土資料

○古文書	約	30,000 点
○郷土・行政資料	約	50,000 点
○明治・大正・昭和初期資料	約	200,000 点
○舟橋聖一記念文庫資料（図書を除く）	約	24,500 点
合 計	約	304,500 点

② 資料の特徴

- 1 古文書は、和装本・絵図などを含め約 30,000 点、郷土・行政資料として約 50,000 点、明治・大正・昭和初期資料として約 200,000 点を所蔵しています。
- 2 ガラス版写真資料は、明治、大正初期にかけて当時の彦根市の情景や著名な方の写真を、約 500 枚保存しています。
- 3 旧彦根藩関連資料をはじめ、井伊家の養育係を務めた高橋氏玩具コレクションなど多岐にわたり、永久に残していく資料があります。
- 4 舟橋聖一記念文庫には、彦根市の名誉市民である作家の故舟橋聖一氏の遺族から、受贈した資料すべてを保管しています。
- 5 戦後から現在までの郷土に関わる新聞を、ほぼ全て保存しています。今まで合本として約 1,400 冊分が製本され、内の一部をデジタル化しています。
- 6 貴重な郷土資料や故舟橋聖一氏に関する雑誌等は、永久保存としているものがあります。

(4) 年度別入館者数・利用者数・貸出冊数等

- 近年の入館者数および利用者数をみると、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、微増傾向にあります。貸出冊数を増やすため、図書の充実を図り、利用者の確保に取り組んできました。インターネット予約の件数の増加は、家庭から簡易に蔵書検索できるようになったことが大きな要因と考えています。
- 利用者は、高齢者が最も多く、続いて親子で一緒に利用される子育て世代の方々です。
- 利用時間では、土・日曜日の午後に多くの方が来館されます。
- 動く図書館たちばな号は、市内全域 52 箇所のステーションを約 3,000 冊の本を載せて巡回しています。



表2 年度別入館者数・利用者数・貸出冊数等

年度	入館者数 (人)	利用者数 (人)	貸出冊数 (冊)	市民1人当り 貸出冊数 (冊)	図書購入費 (決算額) (千円)	市民1人当り 図書購入費 (円)
平成23年度	214,613	119,269	593,242	5.3	25,982	231
平成24年度	203,142	117,577	594,004	5.3	29,500	262
平成25年度	199,105	109,509	577,892	5.1	29,500	262
平成26年度	195,318	110,086	584,322	5.2	24,269	216
平成27年度	201,645	113,719	606,257	5.4	24,269	216
平成28年度	192,778	109,379	583,378	5.2	24,268	215
平成29年度	189,826	107,174	575,549	5.1	24,269	216
平成30年度	156,629	107,215	582,583	5.2	23,889	211
令和元年度	138,854	79,789	457,825	4.1	5,695	51
令和2年度	179,648	88,610	486,469	4.3	24,404	218
令和3年度	222,449	100,507	550,387	4.9	24,734	222

表3 動く図書館たちばな号利用状況

年度	利用者数 (人)	利用冊数 (冊)
平成23年度	4,821	28,313
平成24年度	4,760	28,211
平成25年度	3,297	21,153
平成26年度	3,544	23,056
平成27年度	3,525	23,680
平成28年度	3,560	23,344
平成29年度	3,866	25,232
平成30年度	4,037	26,864
令和元年度	4,074	26,918
令和2年度	3,541	23,140
令和3年度	4,124	26,579

表4 インターネット検索状況

年度	HPアクセス数 (件)	予約数 (件)
平成23年度	97,524	5,327
平成24年度	83,399	7,547
平成25年度	85,101	13,530
平成26年度	83,737	14,990
平成27年度	88,117	17,016
平成28年度	89,492	17,491
平成29年度	125,563	17,528
平成30年度	163,758	19,251
令和元年度	215,230	16,417
令和2年度	247,796	23,910
令和3年度	280,415	28,373

表5 年齢別貸出冊数（市外利用者を除く）

年度		6歳以下	7-12歳	13-15歳	16-18歳	19-22歳	23-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	合計
平成27年度	貸出冊数(冊)	40,599	83,999	11,708	6,167	11,397	25,172	93,981	98,073	58,957	168,321	598,374
	対比	6.8%	14.0%	2.0%	1.0%	1.9%	4.2%	15.7%	16.4%	9.9%	28.1%	100.0%
令和3年度	貸出冊数(冊)	47,497	71,387	9,189	3,989	8,528	14,509	79,636	85,135	51,799	172,920	544,589
	対比	8.7%	13.1%	1.7%	0.7%	1.6%	2.7%	14.6%	15.6%	9.5%	31.8%	100.0%

表6 近隣自治体別登録者貸出冊数

年度	多賀町	甲良町	豊郷町	愛荘町	長浜市	米原市	東近江市
平成27年度	352	270	241	201	1,157	2,438	567
令和3年度	181	54	159	23	719	2,263	152



(5) 県内図書館の利用状況

表 7 県内図書館の利用状況（上段は平成27年度、下段は令和3年度）

市町名・館数 ()内は平成27年度	蔵書数 (千冊)	貸出冊数 (移動図書館含む) (冊)	1人当り 貸出冊数 (冊)	受入冊数 (冊)	1人当り 資料費 (円)	BM※ (台)
大津市 4 (3)	807	1,646,060	4.8	25,279	125	2
	835	1,378,475	4.0	33,644	136	2
彦根市 1	772	606,257	5.4	14,627	239	1
	689	550,387	4.9	14,998	229	1
長浜市 6 (9)	988	998,638	8.2	18,559	283	0
	902	870,578	7.5	20,694	282	0
近江八幡市 2	448	541,488	6.6	10,828	199	0
	461	608,747	7.4	27,466	217	1
草津市 2	486	1,176,172	9.1	17,471	239	1
	524	1,008,356	7.4	15,795	207	1
守山市 1	307	655,927	8.1	14,779	199	0
	378	1,057,839	12.5	12,832	312	0
栗東市 2	305	659,698	9.8	12,910	255	0
	294	532,651	7.6	10,925	250	0
甲賀市 5	652	635,028	6.8	16,112	299	2
	677	563,111	6.2	16,381	298	2
野洲市 2	385	674,122	13.2	12,459	360	0
	409	535,337	10.5	15,261	337	0
湖南市 2	358	440,624	8.0	11,561	363	1
	374	337,808	6.1	9,356	330	1
高島市 6	559	713,858	13.7	14,762	426	0
	585	449,500	9.5	7,226	290	0
東近江市 7	953	984,781	8.5	30,338	474	2
	982	865,288	7.6	27,162	450	1
米原市 2	272	458,215	11.5	8,405	334	1
	291	289,753	7.5	6,030	273	0
日野町 1	178	183,498	8.3	4,971	585	0
	187	161,852	7.6	4,975	636	0
竜王町 1	128	136,007	10.5	5,397	793	0
	150	118,448	10.0	4,059	610	0
愛荘町 2	410	313,321	14.9	17,140	1,196	0
	459	279,190	13.0	13,799	1,420	0
豊郷町 1	77	34,436	4.9	3,195	817	0
	87	30,389	4.1	3,108	883	0
甲良町 1	123	71,444	8.9	5,701	1,119	0
	149	57,959	8.5	4,268	1,366	0
多賀町 1	153	123,235	15.4	4,277	971	1
	166	102,078	13.5	4,705	983	1
平均	440	581,727	7.8	13,093	289	0.6
	453	515,671	6.9	13,299	287	0.5

・「滋賀の図書館 2022」より。人口数は、2015・2021.1.1 現在、各市町の住民基本台帳に基づく

※ BM：BOOK MOBILE の略で、移動図書館車のこと。



3. 彦根市立図書館の抱える課題

(1) 施設・設備

昭和54年に現地に移転して以来43年が経過し、施設・設備の老朽化が進み、給排水設備・衛生設備・空調設備のほか、電気設備等高額な修繕工事が増えています。

令和元年度には、耐震補強工事を実施し、施設の安全性の確保に努めました。さらに、令和4年5月には、「彦根市立図書館施設適正管理計画」を策定し、施設の長寿命化による目標使用年数を65年とし、令和4年度から6年度までの3年間において、大規模改修を行うこととしています。

現図書館は、図書収容能力40万冊に対し、現在68万冊を超える図書を所蔵し、収容能力をオーバーしている状況です。2階書庫においても、工夫しながら管理していますが、限界に達しています。加えて、古文書や貴重な資料の適切な保存管理を行うスペースの確保が難しい状況にあります。

開架スペースにおいては、書架の間隔が狭いことで、利用者がゆったりと本を読む閲覧スペースの確保ができていません。特に、人気のある新聞・雑誌コーナーには、多くの人が滞留し、混雑しています。児童コーナーには、子どもが読書をしたり、親子で本の読み聞かせをしたりできるスペースが不足しています。調査・研究のスペースも不足しているほか、所蔵資料の展示や読書ボランティアなどの活動紹介を行うスペースについても十分ではありません。

また、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者および外国人その他特に配慮を必要とする者が利用できるよう、また、対面朗読室等の施設の整備、拡大図書等資料の利用に必要な機能の整備、点字および外国語による表示、児童・青少年の利用を促進するための専用スペースの確保等も必要です。

(2) 職員体制

これからの複雑化・高度化する利用者の幅広いニーズに対応しながら、学校図書館や他団体などと連携を図っていくためには、図書館職員の適正な配置と職員のスキルアップを図る必要があります。

また、彦根市立図書館の特色である古文書や貴重な資料の整理・研究を行い、活用していくためには、その対応に多くの時間と専門知識を必要とします。他の図書館と違って、こうした所蔵資料を適切に把握し、提供するためには、専門知識と業務経験を持ち合わせた人材の育成と適正な配置が必要です。



(3) 図書・資料

昭和 56 年度に出版点数の 44%を占めていた購入冊数は、平成 7 年度頃から 10%台前半を推移してきましたが、平成 22 年度から徐々に持ち直し、令和 3 年度の年間購入冊数 12,946 冊は、出版点数の 18%まで持ち直しました。

現在、約 68 万冊を所蔵していますが、新刊書の割合が低く、不足しがちです。

市民一人当たりの年間貸出冊数は、年間購入冊数と強い相関関係にあるとされ、新刊書を増やすことで一人当たりの貸出冊数の増加を図りたいと考えています。

図書館蔵書数として数えていない資料には、新聞や雑誌・官報のほか、映像、電子、音声、展示資料などがあり、これら資料の保存管理の在り方について、検討する必要があります。

(4) 歴史・郷土資料

現在、システム登録で運用している以外のものに、古文書、郷土・行政資料、明治、大正、昭和初期資料、舟橋聖一記念文庫資料などの約 30 万点を超える歴史・郷土資料があり、別に冊子目録を作成して運用しています。

これら歴史・郷土資料の多くは、彦根市立図書館の創設時に収集され、本館を特長付ける、大変、貴重な資料群であり、未来に確実に継承していく必要があります。

そのためには、資料の保存に適した物理的な環境整備が喫緊の課題となっています。

(5) 市全域サービス

現図書館は、市北部に位置していることから、彦根市全域図書館サービスを網羅するために移動図書館車の運行や地域文庫などにより対応しています。

地理的特性からみると、彦根市は東西 24.24km、南北 19.14km。可住域面積 72.42k m²の最長部でみると、おおよそ東西 5.5km、南北 17.5km で、ほぼ 1:3 の比率で偏重な地形になっています。現図書館の利用を学区別に比較すると、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、平成 27 年度と比べ、利用者率はほぼ総じて大きく減少していますが、現図書館の近隣学区に比べ、南部の学区利用者率は低くなっている状況は変わっていません。交通手段のない子どもたちや高齢者にとって来館しにくく、車があっても遠距離であることが一つの要因と考えられます。一方で、市の中央部にあって、人口の集中する学区の利用者率は高くなっています。



表 8 学区別人口・実利用者数・利用率

年度		城東	城西	金城	城北	佐和山	旭森	平田	城南	城陽	若葉	鳥居本	高宮	河瀬	亀山	稲枝東	稲枝北	稲枝西	計
平成27年度 (H28.4.1現在)	学区人口(人)	7,425	5,951	11,636	5,095	9,609	11,377	6,055	11,330	5,208	4,560	2,647	7,805	8,463	2,726	7,031	2,616	3,090	112,624
	実利用者数(人)	1,590	1,184	1,366	897	1,297	1,297	785	2,319	891	354	365	835	662	322	520	145	194	15,023
	利用率率(%)	21.4	19.9	11.7	17.6	13.5	11.4	13.0	20.5	17.1	7.8	13.8	10.7	7.8	11.8	7.4	5.5	6.3	13.3
令和3年度 (R4.4.1現在)	学区人口(人)	6,826	5,843	11,533	4,998	9,727	11,791	5,996	11,876	5,016	4,156	2,440	8,191	8,688	2,471	6,817	2,264	2,850	111,483
	実利用者数(人)	953	817	1,070	785	1,124	902	538	1,397	615	299	258	649	540	232	334	97	159	10,769
	利用率率(%)	14.0	14.0	9.3	15.7	11.6	7.6	9.0	11.8	12.3	7.2	10.6	7.9	6.2	9.4	4.9	4.3	5.6	9.7



図 3 学区別人口と実利用者数(令和4年4月1日現在)

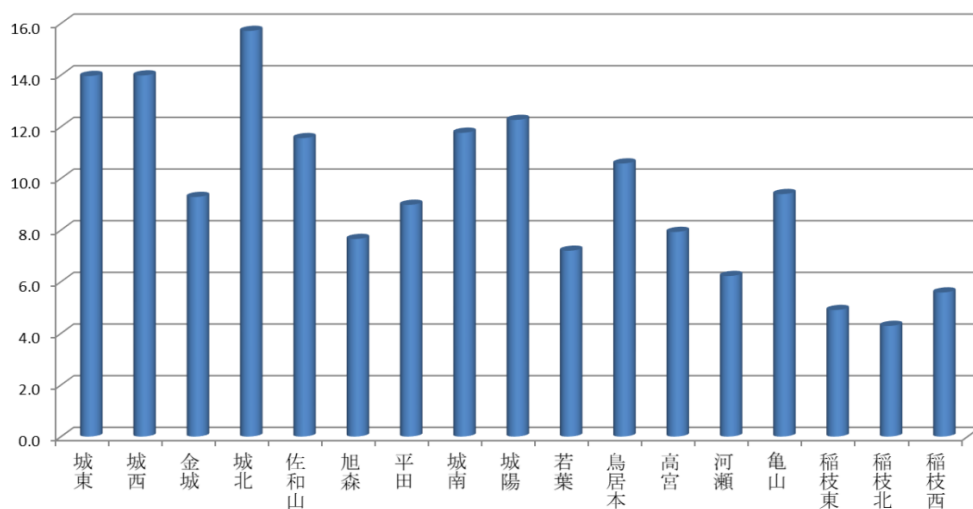


図 4 学区別実利用者率(令和4年4月1日現在)

(6) 湖東圏域内における拠点図書館

1市4町(愛荘町、甲良町、豊郷町、多賀町)で締結された定住自立圏形成協定の具体的取組に、「圏域内図書館の多様なネットワークの構築」と「拠点図書館の整備」があります。

各館がそれぞれに、一定水準のサービスを提供し、圏域独自の相互貸借、職員間の交流・合同研修の実施、物流システムの整備については、各館による協議を進めていきます。そして、拠点となる図書館の整備については、彦根市が取り組んでいくことになります。



第3章 彦根市立図書館が目指す姿

これからの図書館は、資料の閲覧・貸出・提供という従来の図書サービスに加え、教育機関や他の施設と連携した生涯学習・地域文化活動の拠点、交流の場としての役割が期待されています。

図書館は、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れるくつろぎと居心地の良い場所、第3の生活拠点（⁶サードプレイス）としての役割が注目されており、暮らしに役立つ様々な図書や情報を提供し、時代のニーズに適した図書館サービスを提供していきます。

1. 基本理念

「一期一会の出会いを通し、本と人 人と人をつなげる文化・知の宝庫」

若き井伊直弼公は自らの境遇を「埋もれ木」に例え、世の中の雑事から離れて自分の道を極めようと決意し、和歌と国学、居合と兵学、茶の湯といった文武諸芸にわたって修練に打ち込みました。特に、直弼公の一期一会の茶の湯の極意は、茶会に臨む際には、その機会は二度とない、一生に一度の出会いであるということを得て、互いに誠意を尽くす心構えと言われています。

現図書館では、貸出と⁷レファレンスサービスを基本としています。図書館には、幅広い世代の方々が本との出会いを求めて来館されます。その時々、読書の楽しみ、本に親しむ喜び、知識や情報を発見することの喜びを感じていただけるよう努めていきます。また、利用者がいつでも読みたい本、求める本に出会える環境を引き続き整備していきます。そして、図書館に集まる人たちが出会い、交流し、情報交換のできる場を提供し、本を通して『暮らしの中に役立つ図書館』を目指していきます。

⁶ サードプレイス：米国社会学者レイ・オルデンバーク著『サードプレイス』より第1の場所を家庭、第2の場所を職場・学校に続く第3の場所に地域社会の活性化と自由に交流できる場の一つとして図書館に着目された。

⁷ レファレンスサービス：調査・研究・学習のために必要な資料・情報を求める利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、関連資料や情報を提供し、検索を援助するサービスおよびそれにかかわる業務のこと。



2. 基本方針（コンセプト）

図書館は、市民の日常生活に関わる情報を発信していくことで、潤いと豊かさをもたらしてきました。また、学習の機会やコミュニケーションの場として親しみやすく、利用しやすいところであり、知的財産を備えた中心的施設として市民が求める様々な資料を提供し、生涯学習を支えてきました。地域社会の課題を的確に捉え、持続的で質の高いサービスを提供するために、次の5つの基本方針を掲げます。

（1）本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館

（2）歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館

（3）子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館

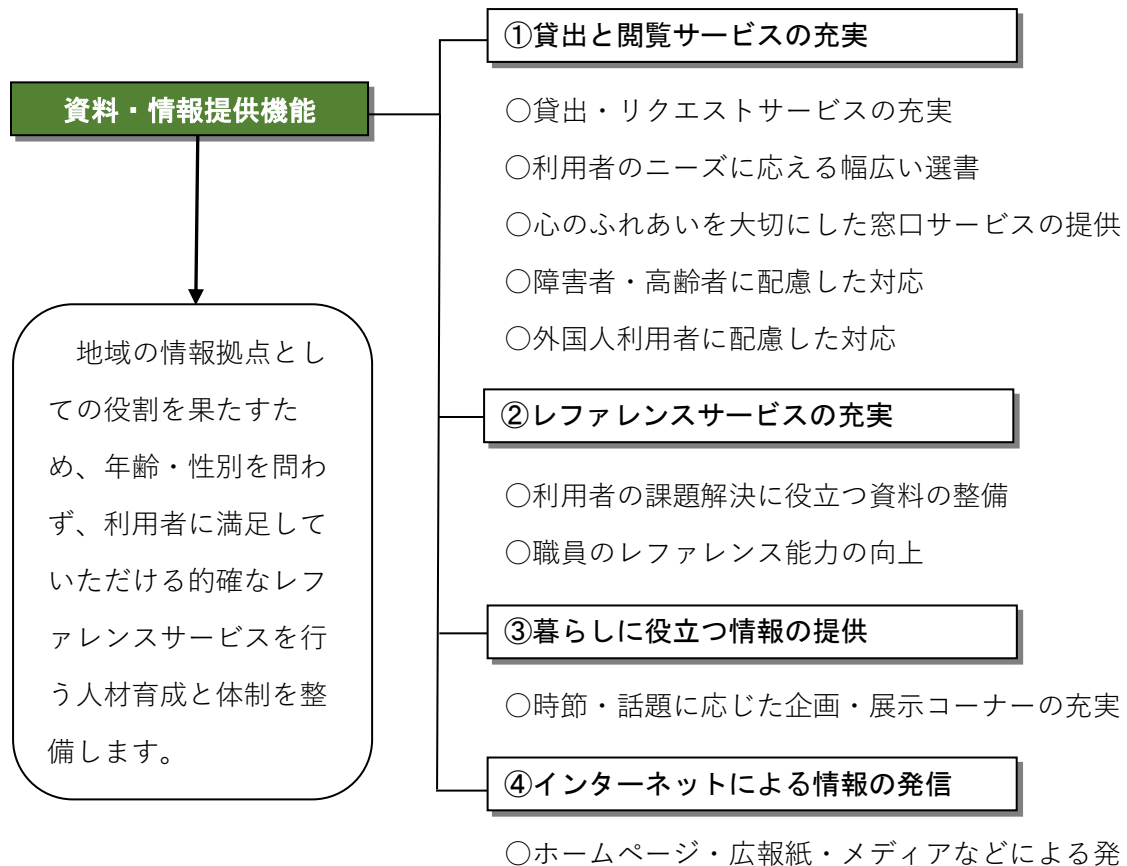
（4）心のやすらぎを与える居心地の良い図書館

（5）市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館

3. 基本方針の実現に向けた取組

図書館に1人でも多くの方が立ち寄り、1冊でも多く興味のある本に出会っていただくためには、図書資料の充実を図るとともに、利用者のニーズを反映した取組や魅力ある棚づくりが重要です。

基本方針の実現に向け、目指す機能と目標を次のように定めて取り組みます。

**(1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館****<現状>**

利用者の求めに応じた資料提供業務に力を入れ、本と人をつなげる職員の知識の向上に加え、実用書から辞書・事典類まで多岐にわたって収集し、サービスの提供を行ってきました。

また、古文書や貴重な郷土資料を多数所蔵しているため、学校関係者や研究者からのレファレンスが多く、その対応に高度な専門知識が必要になります。過去の経験と知識を用いて相談に応じられるだけの職員の資質が求められています。

<今後の取組>**① 貸出と閲覧サービスの充実**

貸出（読書案内とリクエストサービスを含む。）をサービスの基本とし、「いつでも、どこでも、誰でも」求める資料が利用できる環境を整備し、そのための図書館システム網を構築するとともに、利用者が望む資料の収集に努めます。

市民と直接に向き合うカウンターや⁸フロアーワークの充実により、市民の期待に応え、

⁸ フロアーワーク：カウンターから離れ、サービスフロアで行う利用案内、読書案内、簡易レファレンスサービスなどの業務のこと。



信頼を寄せられる対応に心掛けます。

図書館の利用が困難な障害者に向けて、自宅への配本サービスを継続して実施していきます。他にも大活字本、点字資料、⁹デージー図書などの充実を図ります。

また、多文化共生社会において、市内に在住している外国人利用者のための図書も充実していきます。

② レファレンスサービスの充実

図書館は、市民の知る権利、学ぶ権利を支える場所であり、市民の課題解決や調査研究を支援するために様々な資料や情報を使って、そのきっかけづくりを手助けします。さらに、個々の調べ学習に対しても協力していきます。

また、市民との対話を通して、求められる資料、必要としている情報を的確に提供していく職員のレファレンス能力の向上に努めます。

③ 暮らしに役立つ情報の提供

人々のライフステージやライフスタイルの変化に即応した新聞・雑誌コーナーを充実させるとともに、図書離れが進む中学生・高校生を対象にしたYA（ヤングアダルト）層向けの支援にも努めます。

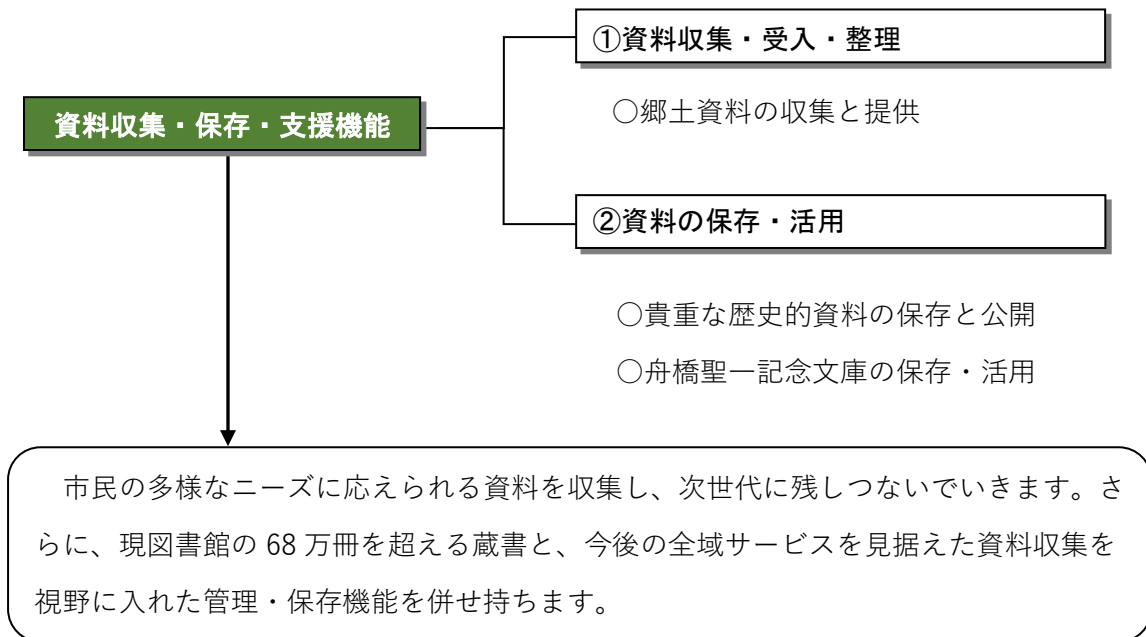
多くの方々に興味と関心がある医療・健康情報や子育て支援、起業・就労支援などに関する企画・展示コーナーを設けていくことで、暮らしに役立つ情報の提供を行います。

④ ホームページ等による情報の発信

魅力あるホームページを整備し、図書館の取組や活動など情報を発信することで、日頃から図書館を身近に感じられるように努めます。また、市広報紙や報道機関を通じた情報の発信にも努めます。

⁹ デージー図書：視聴覚障害者等のための専用録音図書のこと。

(2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館



<現状>

江戸時代からの古文書、古絵図などや明治から昭和初期までの歴史・郷土資料は、戦時中に散逸を免れた貴重なものです。また、戦後の郷土関係を掲載した新聞、彦根市の行政資料はもとより旧彦根藩領内の資料を所蔵しています。

彦根市名誉市民である作家・舟橋聖一氏の没後、遺族から蔵書や遺品など約42,000点の寄贈を受け、保存しています。

また、舟橋家から寄付を受け、昭和61年度(1986年)小学生・中学生・高校生の読書創作活動を振興する「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」を制定し、平成元年(1989年)に全国の青年を対象とし、文学の登竜門とする「舟橋聖一顕彰青年文学賞」、平成19年(2007年)に作家の優れた文芸作品を対象にした「舟橋聖一文学賞」を創設しました。

なお、「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」は、現在休止しています。

<今後の取組>

① 資料の収集と受入

文化と歴史のまちにふさわしく、創設以来100年にわたって、収集・受入してきた多くの貴重な歴史・郷土資料を整理・保存してきました。今後も、引き続き郷土資料の収集に積極的に取り組めます。



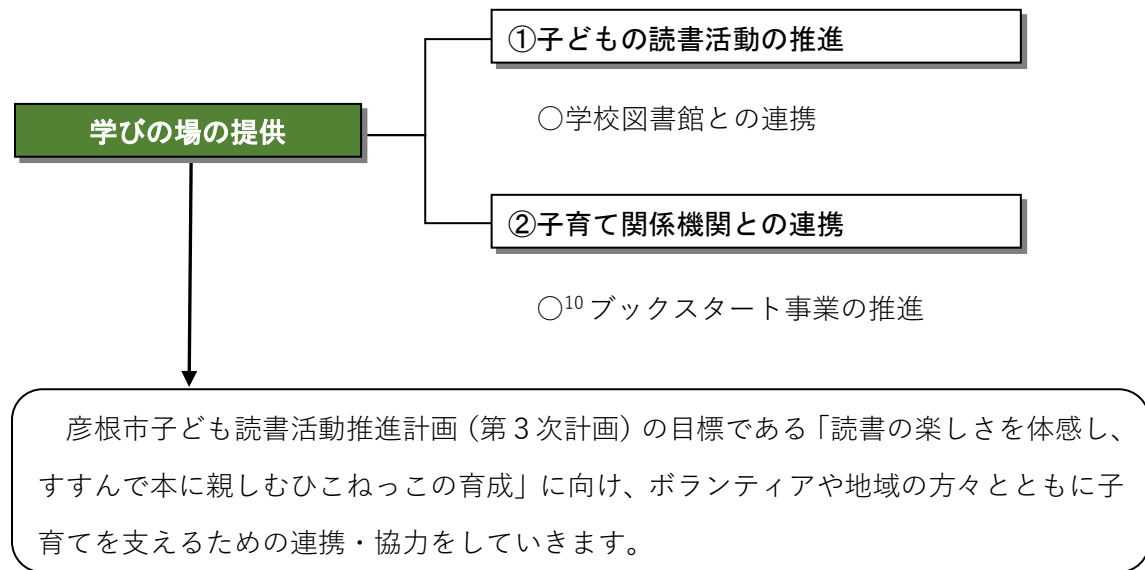
② 資料の保存・活用

現図書館が所蔵する多くの貴重な歴史・郷土資料は、大きな財産であり、今後も保存し、将来に向けて継承していくとともに、展示・公開に努めていきます。公共図書館の任務とされる資料の公開を原則とし、調査・研究の依頼にも広く提供していきます。

今日まで、舟橋聖一記念文庫を置き、資料の保存と管理に努めてきました。今後は、この資料を展示し、公開することで、普及および啓発につなげていきます。

また、舟橋聖一氏の功績を称え実施している「舟橋聖一顕彰青年文学賞」および「舟橋聖一文学賞」事業に継続して取り組むとともに、「舟橋聖一顕彰青年文学賞」については、幅広い啓発活動に努め、作品の応募数を増やしていく必要があります。

(3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館



<現状>

現在は、毎月定められた日に読書ボランティア団体の方々を中心に、子どもたちに絵本の読み聞かせを実施しています。

また、平成27年度からは県が実施している学校図書館活用支援事業に協力し、子どもたちが学校図書館を活用しやすくなるための支援をしています。さらに、平成28年度から図書館でブックスタート事業の実施を始め、令和3年度からは、¹¹読書通帳で紡ぐ子どもの学ぶ力向上事業として、市内の小学生を対象に読書通帳サービスを開始しました。

<今後の取組>

① 子どもの読書活動の推進

学校図書館と連携し、子どもと本をつなぐ読書活動を進めていきます。子どもたちの想像力を高め、豊かな感性や情緒を育み、幅広い考え方を身につけさせるため、今までから実施している図書館見学、図書の団体貸出を使った授業へのサポート、職場体験学習などの取組を継続していきます。また、子どもの読書に対する関心を高めるために、本の読み

¹⁰ ブックスタート事業：乳幼児の健全な成長を図るため、親子が肌のぬくもりを感じながら子どもに絵本を使って「ことばかけ」をすることで、親子の絆を伝える。彦根市では、司書とボランティアが協力し、4か月健診時に全ての赤ちゃんに本をプレゼントし、フォローアップとして10か月健診時でも絵本の読み聞かせを実施していたが、健診が委託されたため、令和4年度からは、10か月児健診時に1冊の絵本と子育てに役立つ情報冊子等を配布するブックスタートを行い、10か月児から1歳1か月児を対象に希望者を募り、ブックスタートのつどいを実施している。

¹¹ 読書通帳：読んだ本の履歴もしくは図書の貸出履歴を記録しておく手帳のことで、預金通帳のように「読書通帳機」と呼ばれる専用機器を用いて貸出データを通帳に印字する。



聞かせや¹²ブックトークなどの活動の充実にも努めていきます。

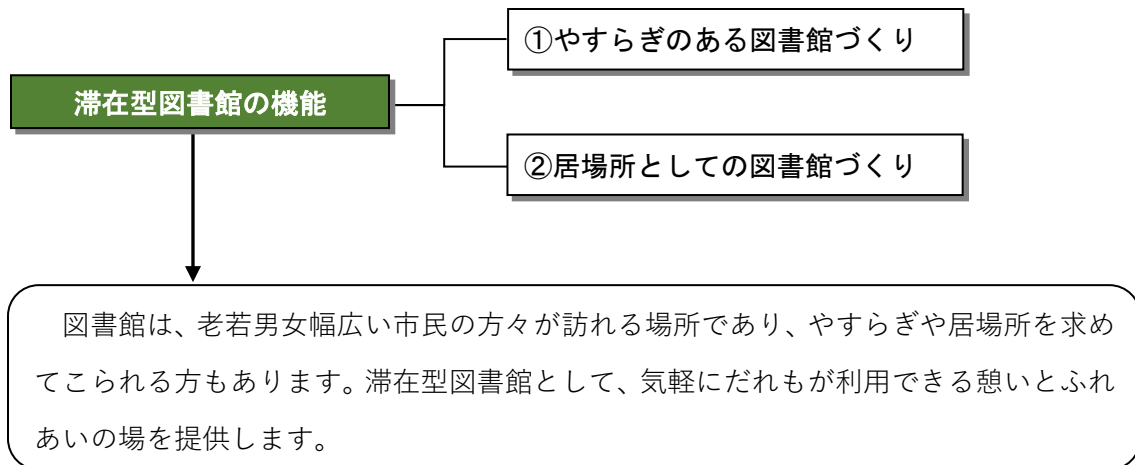
また、子どもの読書活動を推進し、もって子どもの確かな学力および豊かな心を育む機会とするため、読書通帳登録者と利用数の増加に向けた取組を進めます。

② 子育て関係機関・団体との連携

ブックスタート事業については、関係機関・団体（子育て支援ボランティアなど）と連携を密にし、引き続き事業を推進することで、本を通して親子が読書に親しむ機会を増やし、親子の距離を縮め、ふれあいの時間を提供できる手助けをしていきます。

¹² ブックトーク：特定のテーマに沿って、幅広い分野から数冊の本を紹介する。本への関心と読書意欲を湧き起こすことを目的とする。

(4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館



<現状>

図書館は、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方が利用されます。読みたい本、興味のある本を借りるだけでなく、時間を過ごしに来館される方もあります。子ども連れの家族が、一緒に絵本を読み、ふれあえる場所になれば、図書館により親しみやすさを感じることが出来ます。

本を借りるだけの利用から、図書館でゆっくりと本を読みたい、選びたい利用へと移り替わり、くつろぎを求める滞在型の利用が好まれるようになってきました。しかし、現図書館ではゆとりのある空間と閲覧席は、十分なものにはなっていません。

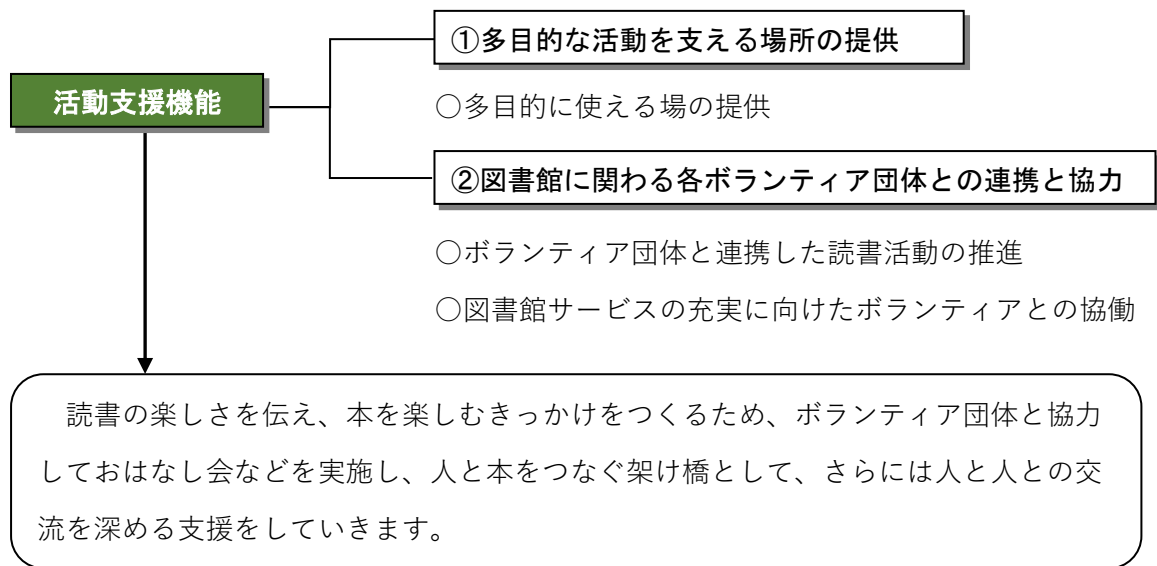
<今後の取組>

① やすらぎのある図書館づくり

図書館は、市民生活の身近にあり、日常の生活と深く関わりながら、生涯にわたる学習機会、ニーズに応じた多様なサービスを提供してきました。今後も市民のくつろぎや憩いの場となり、本に囲まれた中でゆったりと過ごすことができる場所の確保と、親子で本に親しむことのできる環境づくりに努めます。

② 居場所としての図書館づくり

子どもからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れ、安心して利用できる図書館は、家庭、職場（学校）に続く第3の生活拠点として注目されており、心地の良い居場所としての図書館づくりに努めます。

**(5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館****<現状>**

現在の図書館で実施している行事には、親子が楽しむことができる本の読み聞かせや工作などがあり、多くの子育て世代の参加があります。また、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていませんが、コロナ禍前は、郷土の歴史講演会にも幅広い世代の参加がありました。

また、図書館で活動している団体には、子どもたちと本をつなぐ架け橋になることを願う読書ボランティア団体や、長年にわたり図書館の資料を通して、郷土の歴史を深く研究されてきた団体、より身近な地域の中で文庫活動を続けている団体などがあり、連携・協力した活動をしています。

<今後の取組>**① 図書館活動を支える団体への提供**

市民が参加できる行事の開催、学校と連携した学習や研究成果を発表できる場所の提供とともに、市民の興味や関心のある話題を取り上げた企画コーナーの設置により、人が集い、自由な参加と交流の場を創出する活気あふれる図書館を目指します。

② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力

読書ボランティア団体と連携し、子どもと本をつなぐ架け橋になり、本を読む習慣の普及に努めます。

また、各種行事への協力、館外の環境整備、館内の案内や業務補助などの図書館の運営や奉仕活動に関わってもらえるボランティアを募り、協力して活動できるように努めていきます。





彦根市図書館整備基本計画

【発行】彦根市教育委員会 彦根市立図書館

〒522-0001 滋賀県彦根市尾末町 8-1

Tel. 0749-22-0649 fax. 0749-26-0300

E-mail: tosyokan@mx.hikone.ed.jp

